

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社沼尻 HLDGS に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社沼尻 HLDGS に対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2026年3月31日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社沼尻 HLDGS に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社沼尻 HLDGS（「沼尻 HLDGS」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。



- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、沼尻 HLDGS の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、沼尻 HLDGS がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

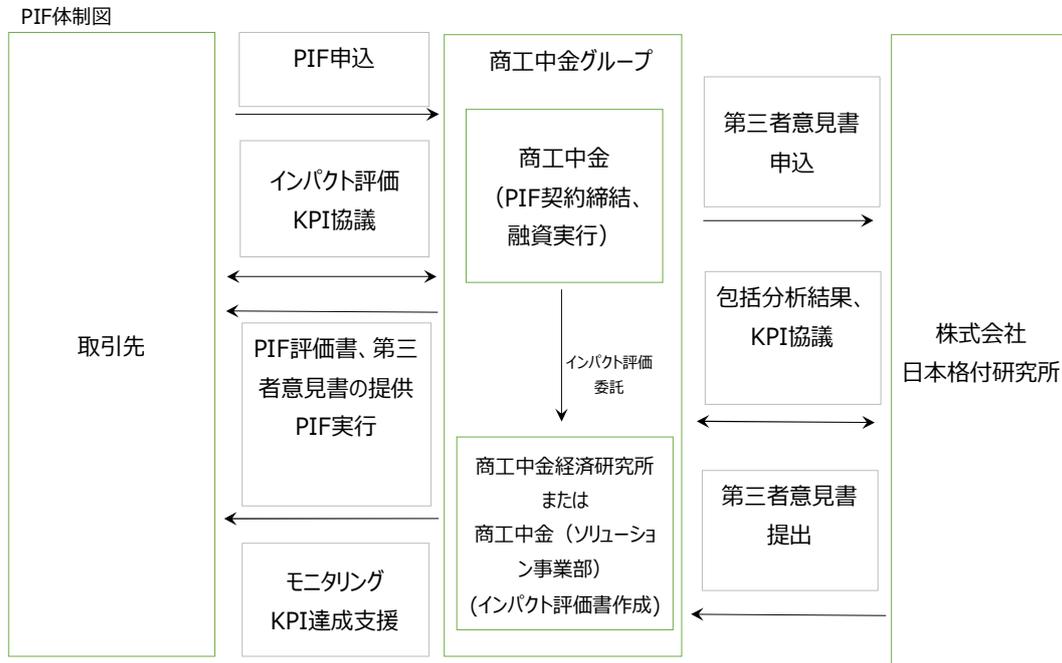
JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



JCR Sustainable PIF for SMEs

(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。



JCR Sustainable PIF for SMEs

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である沼尻 HLDGS から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

- 要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの
- 要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの
- 要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの
- 要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス



JCR Sustainable PIF for SMEs

の基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池 理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

葛 友樹

葛 友樹



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

- 国連環境計画金融イニシアティブ
- 「ポジティブ・インパクト金融原則」
- 「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
- 環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
- 「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
 事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
 調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、プロンカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ(<http://www.jcr.co.jp/en/>)に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2026年3月31日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社沼尻 HLDGS（以下、沼尻 HLDGS）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、グループ中核企業である株式会社沼尻産業（以下、沼尻産業）における活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響およびネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業[※]に対するファイナンスに適用しています。

[※]中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 経営理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI および SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社沼尻 HLDGS
借入金額	200,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	5 年
モニタリング実施時期	毎年 1 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

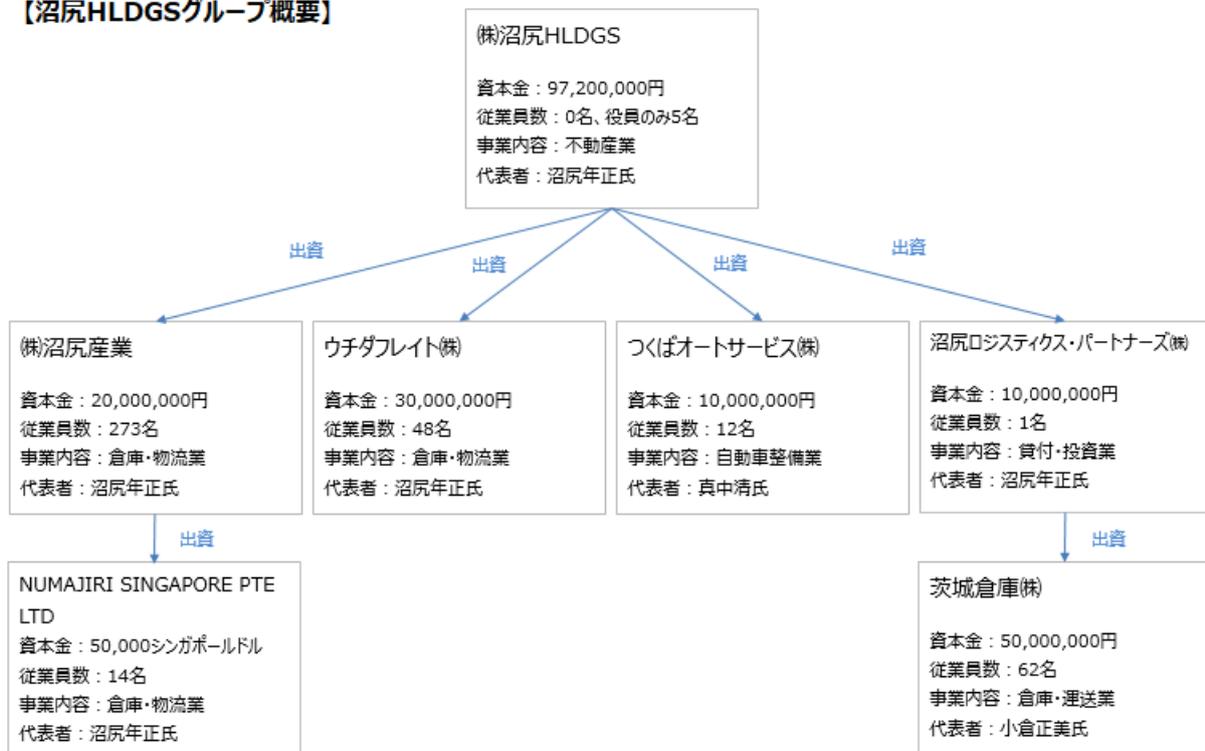
株式会社沼尻 HLDGS の概要

本社所在地	茨城県つくば市榎戸 783-12
設立	1964 年 6 月 2 日
資本金	97,200,000 円
従業員数	0 名、役員のみ 5 名（2025 年 12 月末現在）
事業内容	運送業、倉庫業、倉庫内作業等のグループ会社の経営管理、ならびに、これらに付帯する業務
グループ会社	株式会社沼尻産業、ウチダフレイト株式会社、つくばオートサービス株式会社、沼尻ロジスティクス・パートナーズ株式会社、茨城倉庫株式会社、NUMAJIRI SINGAPORE PTE LTD

事業の中核となる株式会社沼尻産業の概要

本社所在地	茨城県つくば市榎戸 783-12
設立	2023年12月8日
資本金	20,000,000円
従業員数	273名（2025年12月末現在）
事業内容	運送業、倉庫業、構内荷役作業
主要取引先	キリングroupロジスティクス株式会社、三菱倉庫株式会社、 パナソニックホームズ株式会社、株式会社千葉シジシー、 オートリブ株式会社、アルプス物流ファシリティーズ株式会社 ほか

【沼尻HLDGSグループ概要】



(出所：商工中金経済研究所により作成)

【業務内容】

沼尻産業は、沼尻 HLDGS グループの中核事業者で、総合物流サービスを提供している。

同社の主力業務は、トラック輸送による製品・原材料の配送に加え、倉庫での保管や在庫管理、荷役作業を一貫して行う体制を整えている。さらに、3PL（サードパーティ・ロジスティクス）サービスを提供し、顧客企業の物流業務を包括的に受託することで、コスト削減と業務効率化を実現している。物流コンサルティングにも対応し、輸送計画の最適化や在庫戦略の改善など、顧客の課題解決に向けた提案を行っている。近年では、IT システムを活用した配送管理やリアルタイムでの輸送状況の把握を可能にするサービスを導入し、精度の高いオペレーションを実現している。

沼尻産業の強みは、沼尻 HLDGS グループ全体で約 7 万坪、拠点数 31 か所と茨城県最大級の物流センターを運営しており、首都圏へのアクセスはもちろん、圏央道を利用した関東広域への配送や常磐道を利用した東北地方への配送にも優れた立地を活かした事業体制を構築していることである。また、従業員の安全教育や車両の定期点検を徹底することで、輸送品質と安全性を確保している。さらに、顧客ごとのニーズに応じたカスタマイズサービスを提供することで、単なる輸送業務にとどまらず、物流パートナーとしての信頼を獲得している。

【沼尻 HLDGS グループ事業拠点】

拠点名	住所	延床面積
1.谷田部物流センター	茨城県つくば市谷田部字本郷 3735-1	6,000 坪
2.つくばアーカイブセンター	茨城県つくば市片田 499-8	6,000 坪
3.山中第一物流センター	茨城県つくば市山中 497-1	7,273 坪
4.山中第二物流センター	茨城県つくば市山中 497-1	4,463 坪
5.榎戸物流センター	茨城県つくば市榎戸 783-12	3,190 坪
6.南台第一物流センター	茨城県つくば市西大橋 593-1	3,030 坪
7.谷和原物流センター	茨城県つくばみらい市中原 234	3,000 坪
8.南台第二物流センター	茨城県つくば市西大橋 590-1	1,515 坪
9.白岡物流センター	埼玉県白岡市篠津 815-2	1,626 坪
10.加須物流センター	埼玉県加須市麦倉 350	506 坪
11.つくばゲートウェイ	茨城県つくば市谷田部字長堀 4459-55	5,746 坪
12.つくばメディカルロジスティクスセンター	茨城県つくば市高野台 2-1	2,156 坪
13.つくばメディカルロジスティクスセンター2	茨城県つくば市高野台 2-1	4,312 坪
14.つくばメディカルロジスティクスセンター3	茨城県つくば市高野台 2-1	計画中
15.岩間低温物流センター	茨城県笠間市安居 3042-6、3042-36	625 坪
16.江戸崎第一物流センター	茨城県稲敷市江戸崎甲 1015-1	1,188 坪
17.岩間第一物流センター	茨城県笠間市押辺 2287	2,000 坪
18.江戸崎第二物流センター	茨城県稲敷市江戸崎甲 1015-1	1,500 坪
19.面野井物流センター	茨城県つくば市面野井 155-1	1,488 坪

20.中村倉庫	茨城県つくば市鬼ヶ窪小割 1224	1,350 坪
21.中央第四物流センター	茨城県つくば市上横場 2573-91	212 坪
22.中央第五物流センター	茨城県つくば市上横場西妻 2364-1	700 坪
23.上横場倉庫	茨城県つくば市上横場 2573-100	244 坪
24.稲敷第一危険物倉庫	茨城県稲敷郡阿見町福田 84-6	736 坪
25.白岡第二センター	埼玉県白岡市篠津 815-2	393 坪
26.水戸アーカイブセンター	茨城県水戸市金町 2-466	565 坪
27.ひたちなかアーカイブセンター	茨城県ひたちなか市湊中央 2-9-7	370 坪
28.水戸西流通センター営業所	茨城県水戸市木葉下町 292-22	2,679 坪
29.河和田営業所	茨城県水戸市河和田町 4312	4,110 坪
30.土浦営業所	茨城県土浦市右舩 2400	2,354 坪
31.新治営業所	茨城県筑西市新治 2003-20	465 坪



(出所：沼尻産業ホームページ)

【沿革】

1962年	沼尻舜吉氏が茨城県つくば市で創業。自宅で採れた農作物を市場へ運ぶことから始まった。
1964年5月	一般小型貨物運送事業許可を取得。
1964年6月	沼尻運送有限会社を設立。
1967年3月	一般区域貨物自動車運送事業許可を取得。
1980年	自動車運送取扱事業者許可を取得。 沼尻舜吉氏は取締役会長に就任、沼尻博氏が代表取締役社長に就任。
1981年7月	倉庫業許可を取得。
1982年6月	不動産業許可を取得。
1985年6月	沼尻産業株式会社に組織変更。
1992年4月	本社ビル（創立30周年記念事業）が完成。創立30周年記念式典を開催。
1994年1月	キャメル引越センターを開設。
1995年8月	NUMAJIRI USA, INC.（アメリカ現地法人）を設立。
1996年4月	インターファイルつくばセンターを開設。
1999年7月	NUMAJIRI DE MEXICO, S.A. DE C.V.（メキシコ現地法人）を設立。 ISO9002 認証を取得。
2000年5月	利用運送事業許可を取得。
2001年8月	NUMAJIRI SINGAPORE PTE LTD（シンガポール現地法人）を設立。
2002年	創業40周年を機に「第二の創業と明日へのチャレンジ」をテーマに新ロゴマークおよび企業カラーの"沼尻レッド"を新たに制定。
2002年7月	つくば食品共同配送センターを開設。
2003年7月	ISO9001:2000 認証を取得。
2003年10月	つくば初の屋内型トランクルームである暮らしの倉庫を開設。
2005年7月	茨城イーソーコ（倉庫検索サイト）を開始。
2006年10月	岩間共配センターを開設。
2007年6月	岩間低温物流センターを開設。
2007年11月	クイックオフィスを開設。
2008年1月	プライバシーマーク認証を取得。
2008年11月	インターファイル東京支社を開設。
2009年5月	沼尻博氏が茨城県商工会連合会会長として、永年にわたる商工会活動および地域の振興等に多大な貢献をされた功績により「旭日小綬章」を受章。
2009年7月	グリーン経営認証を取得。
2009年12月	ISMS（ISO27001）認証を取得。
2011年3月	沼尻ロジスティクス株式会社を設立。
2011年4月	土浦物流センターを開設。

2012年6月	創業50年記念式典を開催。
2012年7月	小山物流センターを開設。
2012年9月	株式会社アーバン沼尻を設立。 石岡低温センターを開設。
2012年11月	江戸崎第二物流センターを開設。
2013年6月	谷田部物流センターを開設。
2013年8月	谷田部物流センターにて、物流効率化法の認定を取得。
2014年7月	沼尻産業東京支社を開設。
2014年10月	首都圏物流センターを開設。
2015年1月	つくばアーカイブセンターを開設。
2017年2月	ウチダフレイト株式会社を子会社化。
2017年12月	経済産業省より地域未来牽引企業として選定される。
2018年3月	SGS 施設セキュリティ評価登録証を取得。
2019年4月	常総物流センターを開設。
2021年3月	つくばゲートウェイを開設。
2021年4月	働きやすい職場認証制度を取得。
2021年10月	稲敷第一危険物倉庫を開設。
2022年1月	創業60周年を機に、未来に向かってチャレンジする、より強く、明るく、しなやかな姿勢を表現した新ロゴマークを制定。
2022年3月	いばらき健康経営促進事業所認定を取得。
2022年4月	つくばメディカルロジスティクスセンターを開設。
2022年6月	水戸アーカイブセンターを開設。 ひたちなかアーカイブセンターを開設。
2022年11月	沼尻博氏が長年にわたる地域に根差した、地域の発展のために活躍した功績が認められ、「つくば市名誉市民顕彰」を拝受。
2023年3月	沼尻産業東京本部を開設。
2023年5月	労働者派遣事業許可を取得。
2023年12月	会社分割に伴い沼尻産業株式会社から「株式会社沼尻 HLDGS（ホールディングス）」に名称変更、新たに新設分割会社（物流・運輸・倉庫事業を担う）「沼尻産業株式会社」を設立。
2025年4月	茨城倉庫株式会社を子会社化。
2025年8月	つくばメディカルロジスティクスセンター2を開設。

(2025年8月開設 つくばメディカルロジスティクスセンター2)



つくばメディカルロジスティクスセンター2竣工!

**世界に繋がる
メディカル物流の一大拠点へ。**



立地の優位性のもとより、医薬品・医療機器物流に求められる、極めて厳格な管理・運用、その全ての機能を装備しました。

本物流センター「TMLC2」は、近年の拡大するメディカル物流の需要に応えるべく、2022年竣工の「TMLC」に続く、伊藤忠ロジスティクス株式会社様との共同開発物流センターになります。

常磐自動車道、首都圏中央連絡自動車道のICからほど近い立地は、成田空港を含めた関東各拠点へのアクセス優位性、輸出入の利便性に優れ、保税エリアを活用した一気通貫のサービスをご利用いただけます。

また、医薬品・医療機器の管理に求められる厳格な物流指針「QMS省令」に準拠した、室温・冷蔵・冷凍の3温度帯を保有。高床式バースにはドックシェルターを完備し、医薬品・医療機器が外気に触れずに入出庫対応が可能です。倉庫内には3.5tの貨物用エレベーターと、T11型パレットを同時に2枚上下搬送する垂直搬送機を2基設置するとともに、梁下7mを確保した天井高な設計と巨大重量ラックの設置により、保管効率を格段に高めました。環境対策として、全館LED照明や人感センサー、屋根上には自家消費型太陽光発電設備を導入します。

また、災害時等に伴う停電が発生した場合でもオペレーションが継続出来るよう、大型非常用自家発電機(72時間稼働可能)を設置、安定的・継続的に製品供給できる体制が整備されています。

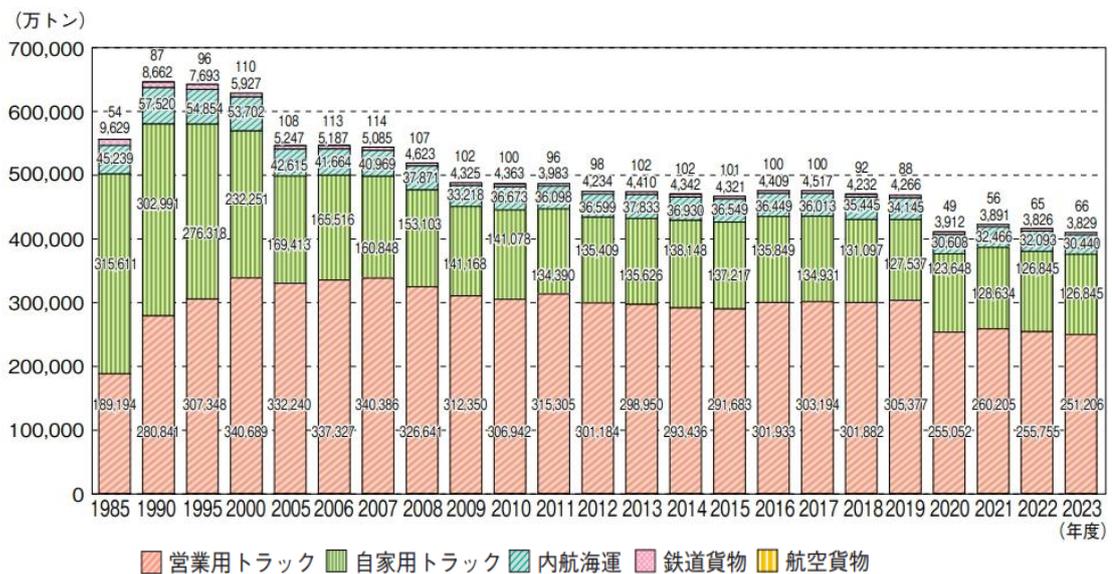
(出所：沼尻産業ホームページ)

2.2 業界動向

■ 国内貨物輸送の動向と交通モード別分担率

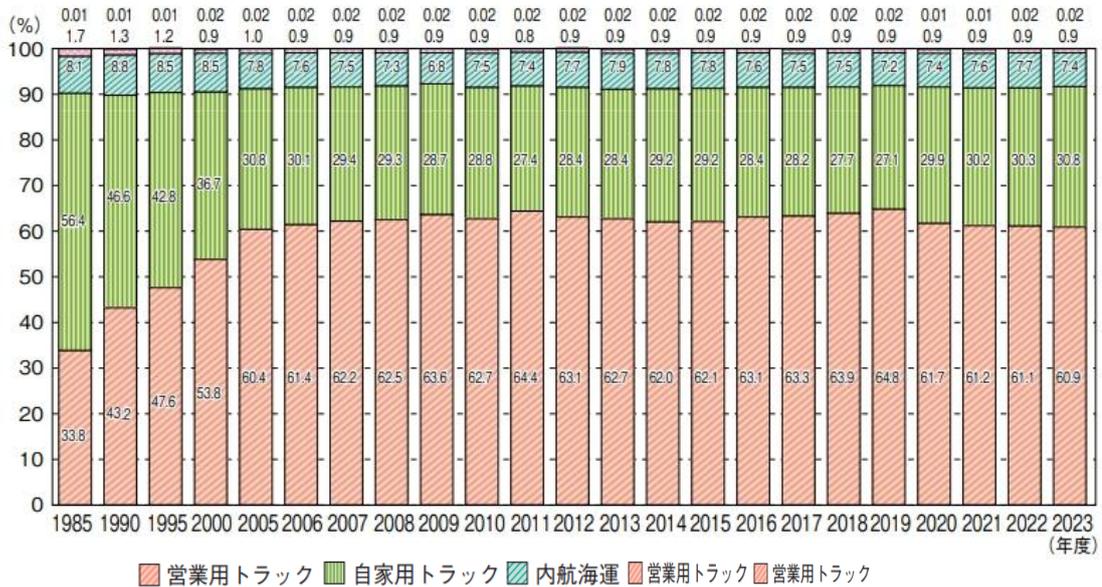
- 2023年度の国内貨物輸送量（トンベース）は、営業用トラックが約25億トン、自家用トラックが約13億トン、内航海運が約3億トン、鉄道貨物が約3,800万トン、航空貨物が約66万トンと、営業用トラック、内航海運は減少し、自家用トラック、鉄道貨物、航空貨物は横ばいとなった。長期的には緩やかな減少傾向にあるが、その背景には、主要な荷主業種による年間総出荷量の減少や、重量のシェアが大きな貨物（砂利・石・石材、生コンクリート、セメント製品、金属製品等）の出荷量の減少があると考えられる。
- 2023年度の各交通モードの分担率は、営業用と自家用を合わせたトラックが91.7%を占め、内航海運が7.4%、鉄道が0.9%、航空が0.02%である。トラックが非常に高い分担率を担っている背景としては、ドア・ツー・ドア輸送の利便性や時間を問わないフレキシブルなサービスが可能であり、幅広い物流ニーズに対応していること、船舶、鉄道、航空による長距離輸送の末端輸送のうち大半をトラックが担っていることが挙げられる。他方、内航海運は、重量物や危険物の一括大量輸送が可能という特性を生かし、鉄鋼・石油製品・セメント等の産業基礎物資の輸送の大半を担っている。

図1 国内貨物輸送量の推移（トンベース）



(出典：国土交通省 令和7年版 交通政策白書)

図2 国内輸送の分担率の推移（トンベース）

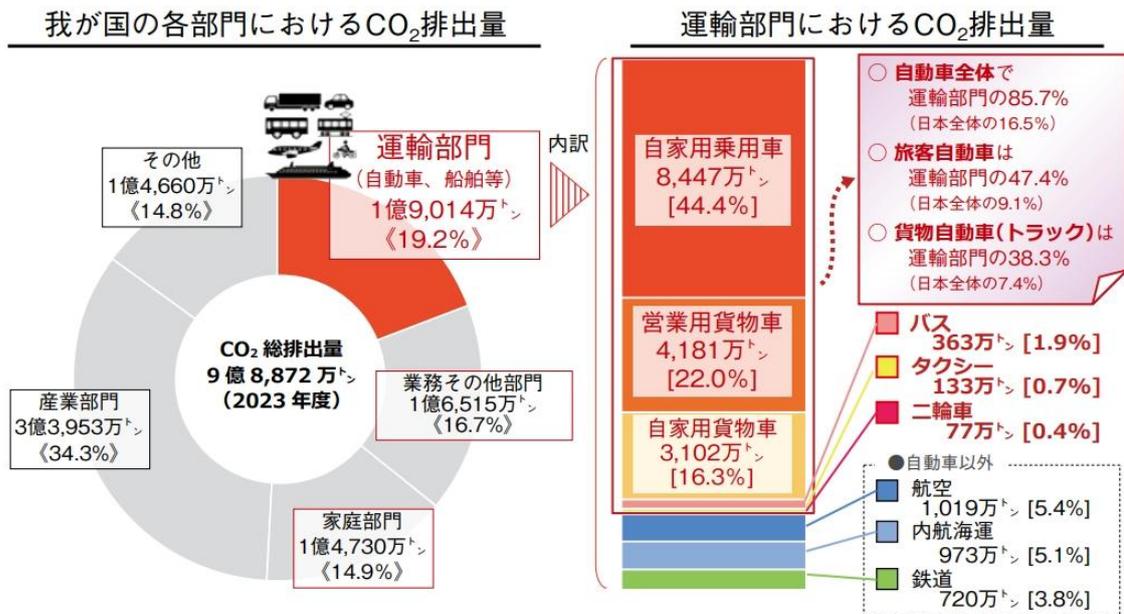


(出典：国土交通省 令和7年版 交通政策白書)

■ 国内のCO2排出における運輸部門の影響

- 2023年度の国内のCO2排出量は9億8,872万トンであるが、そのうち運輸部門におけるエネルギー起源CO2排出量は1億9,014万トンで、CO2排出量全体の19.2%を占めている。その内訳を見ると、自動車全体が85.7%、貨物自動車（トラック）が38.3%となっている。

図3 国内の各部門運輸部門における二酸化炭素排出量の内訳

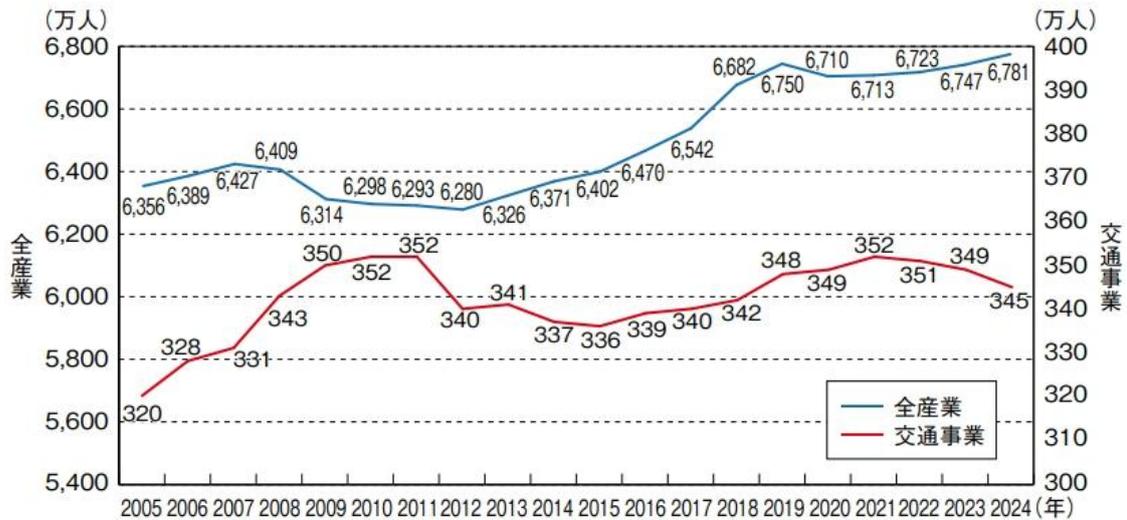


(出典：国土交通省 令和7年版 交通政策白書)

■ 交通事業における就業者数と労働力不足の背景

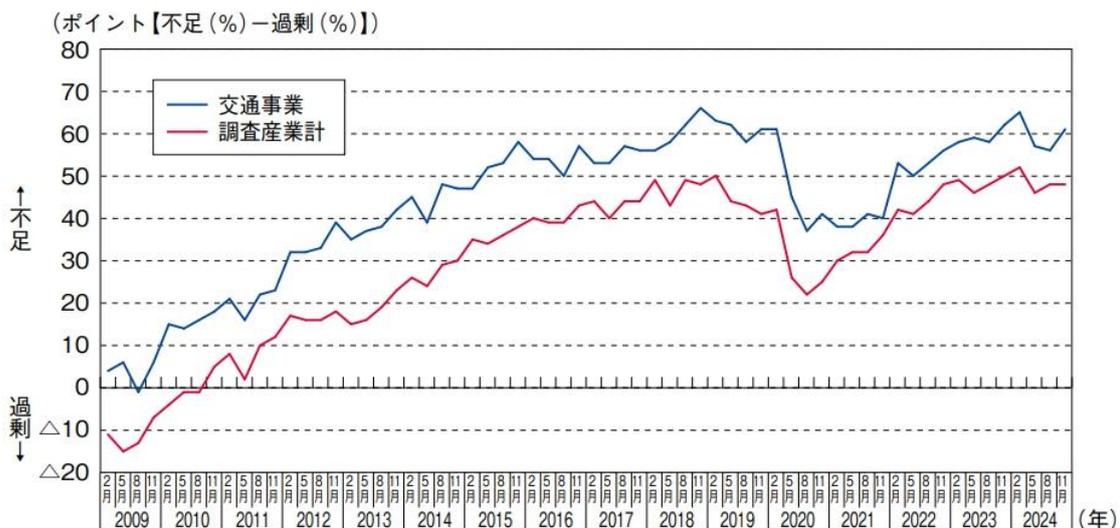
- 2024年における交通事業（運輸業・郵便業）の就業者数は345万人で、全産業の就業者数の5.1%を占めている（図4）。交通事業における労働力不足感は、他の産業と比較して一貫して高い水準にある（図5）。これは、長時間労働や低賃金といった厳しい労働環境が、就業を敬遠される要因となっているためと考えられる。

図4 全産業と交通事業の就業者数の推移



（出典：国土交通省 令和7年版 交通政策白書）

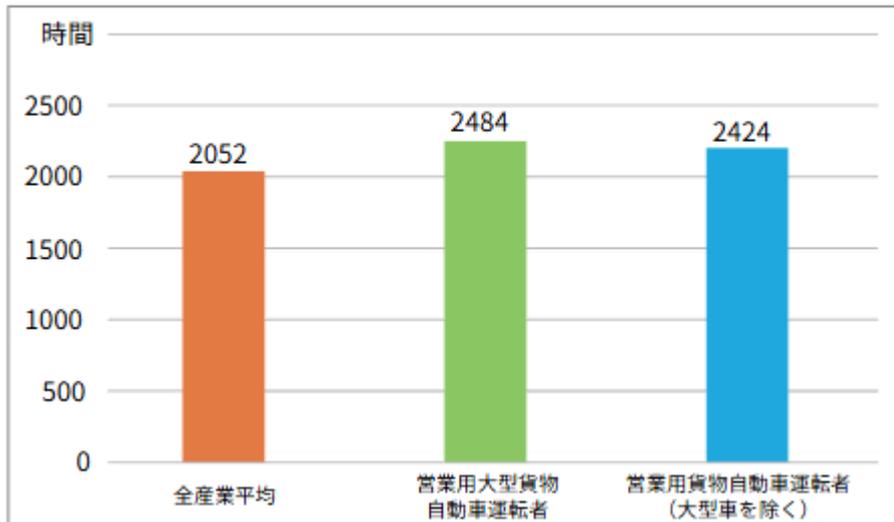
図5 常用労働者の過不足判断D.Iの推移



（出典：国土交通省 令和7年版 交通政策白書）

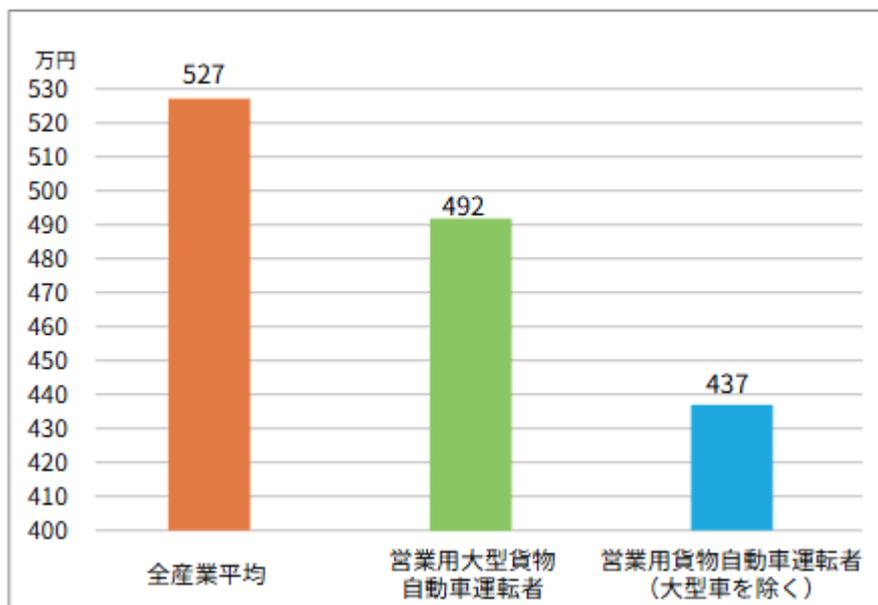
- トラックドライバーの労働環境については、2024年度の年間総労働時間は、全産業平均と比較して、大型トラックドライバーで全産業平均より432時間（月36時間）長く、中小型ドライバーでも全産業平均より372時間（月31時間）長くなっている（図6）。一方で2024年度の年間所得額は、全産業平均と比較して、大型トラックドライバーで約6.6%低く、中小型トラックドライバーで約17.1%低い（図7）。

図6 トラック運転者の年間総労働時間



(出典：厚生労働省 統計からみるトラック運転者の仕事 令和6年 賃金構造基本統計調査)

図7 トラック運転者の年間収入額



(出典：厚生労働省 統計からみるトラック運転者の仕事 令和6年 賃金構造基本統計調査)

2.3 経営理念等

【経営理念】

経営理念
<p style="text-align: center;">全社員の物心両面の幸福を追求すると同時に、物流の革新を通して社会の発展に貢献する。</p> <p>沼尻産業グループに集う、経営陣を含めた社員一人ひとりは、日々、人生や生活をかけて懸命に働いています。その私たち社員が「沼尻産業で働いてよかった」と思えるような企業を目指さなければ、お客さまに最高のサービスを提供することも出来ませんし、企業価値を高めて社会に貢献することも出来ません。そのような考えに基づいて、経営理念の冒頭に「全社員の物心両面の幸福を追求する」と掲げています。</p> <p>従って、私たちは、経済的な安定や豊かさに加えて、仕事に対する誇り、働きがい、生きがいといった人間の心の豊かさを求めていくとともに、心をひとつにして一致団結し、お客さまに最高のサービスを提供できるよう、必死の努力をしていかなければなりません。</p> <p>次に「物流の革新を通して社会の発展に貢献する」とありますが、これは、私たちは常に、環境変化に合わせて、現状維持に満足する事なく、果敢にチャレンジし変化に対応してきたからこそ、沼尻産業の今があります。それを一言で表すならば「正に革新の連続です。」</p> <p>これからも、安定した道はありませんし、私たちの道は、決して平坦ではなく、厳しい環境があるかもしれませんが、しかし、私たちは、その困難に真正面から向き合い、一人ひとりがチャレンジすれば乗り越えられない壁はありません。その結果、企業価値が上がり、お客様に最高の物流サービスと社会貢献が出来ると信じています。</p> <p>沼尻産業グループは、この経営理念を普遍的な経営の目的として、全社員が心一つに一致団結して、高めて行きます。</p>

【MISSION-VISION-VALUES】

MISSION
<p style="text-align: center;">物流で人々を幸せに。</p> <p>物流は、販売と製造の間に存在する基幹産業として、幅広い経済活動や国民生活に深くかかわっています。沼尻産業がお客さまのニーズに応え、迅速かつ信頼性のあるサービスを提供することで、人々の生活やビジネスの幸福をサポートし、持続可能な社会を構築いたします。</p> <p>この「物流で人々を幸せに。」というスローガンは、顧客満足や効率的な流通だけでなく、社会的な側面も考慮した物流サービスを提供することを意味しています。当社は、高品質なサービスを提供し、環境への配慮や地域社会への貢献を行うことで、人々の幸せを追求してまいります。</p>

VISION
<p>物流を軸に、地域課題を解決する。</p>
<p>沼尻産業は単なるビジネス活動に留まらず、地域社会への貢献を重視しています。物流の効率化や環境配慮による持続可能な物流システムの構築は、地域社会の発展や生活の質の向上に寄与いたします。また、地域の雇用創出や地元企業との連携によって、地域経済の活性化にも貢献することが期待されます。</p> <p>「物流を軸に、地域課題を解決する。」とは沼尻産業が単なる物流業務にとどまらず、地域の課題を解決し、地域社会の発展と共に成長することを目指すものです。地域との連携や技術の活用を通じて、持続可能な物流サービスを提供し、地域社会への貢献を追求します。</p>

VALUES
<p>地域の未来創造</p>
<p>「地域の未来創造」は、地域社会の発展と繁栄に貢献することを表しています。沼尻産業は、地域経済の成長、地域コミュニティの支援、持続可能な地域社会の構築、そしてイノベーションとテクノロジーの活用を通じて、地域の未来に向けた積極的な役割を果たしています。新たなビジネスモデルやサービスの開発により、地域社会とコミュニケーションを図りながら、共生していくことを目指し、健全な持続的発展に寄与してまいります。</p> <p>物流企業である沼尻産業が単なる物流業務の提供者にとどまらず、地域社会の未来を見据えた役割を果たすことを宣言しています。</p>

【沼尻スピリッツ】

沼尻スピリッツ
<p>「物」とともに「心」も運ぶこと</p>
<p>昭和 30 年代のはじめ、地域の農家から夏はスイカやメロン、秋には白菜や落花生などの運搬を依頼され、茨城と東京の間を昼も夜も休みなく走り回ったのが沼尻産業創業のきっかけです。創始者自身が農業者であったため、精魂込めて育てた作物を傷めず、新鮮な状態で安く運ぶためにはどうすればいいか、努力と工夫を重ねました。経営規模が拡大し、輸送量が飛躍的に増大した今も、「お客様の思いをのせて大切に運ぶ」創業の精神は、社員の一人ひとりにしっかり受け継がれています。</p>

2.4 事業活動

当社は以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境面】

■ CO2 排出量削減の取り組み

- CO2 排出量の可視化および削減

沼尻産業では、CO2 排出量の可視化および削減に向けた取り組みの一環として、CO2 排出量の算出を行っている。

特に CO2 の排出量という面では、軽油使用による CO2 排出量および電力使用量に着目し、月次で実際の軽油使用量や電力使用量を入力することで、排出量の正確な把握に努めている。

さらに倉庫部門においては、電力使用量を月次だけでなく、各事業所別に分解した管理を行っている。

運送部門の CO2 排出量の削減に向けては、ドライブレコーダーにより運行状況を確認し、急加速・急ブレーキ等の燃費効率の悪い走行に対してはドライバー教育を実施し、エコドライブの推進を図っている。加えて、定期的な車両の更新により、より燃費効率の良い車両を導入している。さらに、積載効率の向上や複荷（帰り荷）の確保による輸送効率の改善を通じて、空車走行の削減を図り、売上高当り CO2 排出量の低減につなげている。

倉庫部門の CO2 排出量の削減に向けては、省電力化に向けて倉庫内照明の LED 化や消費電力を削減できる空調機器にリニューアルを行っている。空調面においては、シーリングファンなどを導入して、すべてを空調機器に頼らない環境改善を行っている。更に施設によっては、人感センサーを導入することで照明の点灯時間についても、削減できるようにしている。

また、自家消費型太陽光発電装置を榎戸物流センターに設置、加えて 2026 年 3 月末にはつくばメディカルセンター2 にも設置完了し、電力使用量の削減に取り組んでいる。

今後は、2030 年 9 月期までに、各倉庫事業所の電力使用量を 2025 年 9 月期対比 10%削減する。

■ 大気汚染防止への取り組み

- 環境配慮型車両の導入

運輸部門においては、窒素酸化物（NOx）および粒子状物質（PM）の排出量を大幅に抑制する「NOx・PM 法適合車両」を導入している。2025 年 12 月末時点で、保有する配送車両 37 台すべてが NOx・PM 法適合車両であり、今後の車両更新においても、引き続き NOx・PM 法適合車両の導入を計画している。また、定期的な車両整備およびエコドライブ教育を通じて、燃費の向上と排出量の抑制に努めている。これにより、環境負荷の低減とともに、健康被害の軽減を図っている。

倉庫事業にかかる構内作業部門においても、環境負荷の低減に向けた取り組みを推進している。

2025年12月末時点で保有するフォークリフト70台のうち62台がバッテリー式フォークリフトであり、排出ガスの削減に寄与している。

■ 廃棄物の適正処理の取り組み

- 適切な廃棄物処理の取り組み

沼尻産業における運送車両は新車購入時に車両メーカーに現行車を下取りに出しており、また、全車タイヤメンテナンスリースを利用していることから、直接、車両の廃車やタイヤリサイクルを行う業務フローは発生しない。その他の産業廃棄物や一般廃棄物の処分は、廃棄物の最終処理量の削減に向けて適切な分別をしたうえで、つくば市指定の回収業者に引き渡し、法令に基づき適切な手続きのもとで処理されている。これにより、環境負荷の低減および資源の有効活用に寄与している。

【社会面】

■ 突発的な自然災害に対する備え

- 事業継続計画（BCP）の取り組み

沼尻産業は、倉庫建物の劣化診断にとどまらず、大規模地震や台風、感染症などの災害発生時においても、従業員とその家族の安全を最優先に確保しつつ、企業活動の早期回復を図るため、防災マニュアルにて事業継続計画の基本方針を定めている。

本マニュアルでは、災害対策本部の設置、各種災害時の行動フロー、復旧目標の明確化、従業員の安否確認、顧客とのITインフラ・データ通信の復旧管理、非常用備蓄の整備などを通じて、顧客との信頼関係維持と従業員の雇用確保を目指している。また、定期的な教育・訓練や点検を通じてBCPの実効性を高め、継続的な改善を図っている。これらの取り組みは、企業のレジリエンス強化と持続可能な社会の実現に寄与するものである。

■ 労働環境改善への取り組み

- 労働災害事故発生件数ゼロへの取り組み

沼尻産業は、輸送の安全を事業経営の根幹と位置づけ、「輸送の安全確保が最も重要である」との認識を全従業員に徹底している。法令遵守と継続的な安全活動を通じて事故防止に努めるとともに、経営幹部が率先して安全確保に取り組む体制を構築している。

具体的な施策として、ドライバーの適性診断やアルコールチェックの実施に加え、全車両にドライブレコーダーおよびデジタルタコメーターを装備している。ドライブレコーダーは前方・後方・運転席の映像を常時録画・保存しており、運行中の速度超過、急ハンドル、長時間運転などの危険ポイントを日々洗い出している。また、同乗研修によって、法令やマナーの遵守、危険予測や安全確認の方法、判断や操作の正確性、運転特性・運転傾向の把握を行っている。さらには脳ドックやスマートウォッチによるリアルタイム健康管理を行い、ドライバーの健康管理をサポートしている。

このような取り組みのもと、労働災害事故発生件数は2024年9月期には3件、2025年9月期には9件となっている。中でも、構内での作業中に車両やフォークリフトとの接触によって、14

日以上入院を要する傷害事故が 2024 年 9 月期に 1 件発生した。現在は復職しているが、人身事故は生命やその後の生活に関わることであり、より一層の注意喚起や再発防止策を講じている。今後も、毎期、人身事故発生件数をゼロとすることを目指す。

<車両事故および労働災害事故発生件数>

	2023年9月期	2024年9月期	2025年9月期
重大人身事故	0件	1件	0件
重大以外の人身事故	0件	0件	1件
その他労働災害事故	8件	2件	8件

(出所：当社提出資料)

- 賃金アップの取り組み

沼尻産業の賃金水準については、健康・安全で働きやすい環境や、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場を目指し、業界以上の水準にできるように待遇改善を行っているところである。今後、2030 年 9 月期までに茨城県内同業種の所定内給与を 5%上回る水準を目指し、従業員全員の生活水準向上を図っていく。

- ワークライフバランスへの取り組み

当社は社会保障を完備しており、従業員に提供している。また、法律に則り、非正規労働者に対しても福利厚生を提供している。特にワークライフバランスについては、以下の取り組みを積極的に進めている。

- 時間外労働時間短縮の取り組み

時間外労働の上限規制にかかる法令は遵守されており、従業員 1 人当たりの月間時間外労働時間は 20.8 時間（2025 年 3 月期）と運輸業・郵便業平均 24.3 時間（出所：毎月勤労統計調査 令和 6 年年度分結果確報）を下回っている。長時間労働抑制のために、36 協定に基づき適切に管理するのみならず、繁閑の異なる拠点間の応援等により繁忙期の残業時間抑制につなげている。

- 有給休暇取得推進の取り組み

当社の年間休日は 125 日と国内企業平均 112.1 日（出所：厚生労働省令和 6 年就労条件総合調査）を上回っており、有給休暇取得率も 77%（2025 年 3 月期）と運輸業・郵便業平均 62.2%（出所：厚生労働省令和 6 年就労総合調査）と比較して上回っている。勤怠管理システムを用いて、有給取得状況を定期的に確認し、有給休暇取得を促す声掛け等を行うことで、有給取得推進に取り組んでいる。

- 人材育成の取り組み

- 資格取得支援の取り組み

沼尻産業は、業務上必要となる資格の取得支援に取り組んでいる。具体的には、大型自動車運転免許、運行管理者、フォークリフト運転技能講習、危険物取扱者乙種 4 類、Microsoft Office Specialist Office Excel2016（以下、MOS Excel2016）、日商簿記、品質管理検定、秘書

技能検定といった資格について、資格別に講習受講費や合格時の受験料を全額会社負担、もしくは月次の給与に加算した手当を支給している。

この取り組みによって、業務遂行能力の向上と法令順守が保持されると共に、従業員の定着率向上と企業の持続的成長につながっている。

(資格取得状況)

資格名	2025年12月末保有者数	2030年9月末目標人数
大型自動車免許	23名	30名
運行管理者	12名	15名
フォークリフト運転技能者	140名	200名
危険物取扱者乙種4類	5名	15名
MOS Excel2016	55名	150名
日商簿記検定	24名	40名
品質管理検定	14名	55名
秘書技能検定	6名	10名

(出所：当社提出資料)

- 外部研修制度の推進

当社は、従業員の学びの機会を積極的に提供しており、会社の全額費用負担で様々な外部講師による研修を実施している。具体的には、安全管理にかかる知識・技術向上を目的とした自動車安全運転センターや自動車事故対策機構での研修などを行っている。特に2026年3月期には、ミドルマネジメント育成プログラムを新設し、部門長・センター長の育成と積極的任用に向けて素地を強化した。

- 雇用機会創出の取り組み

- 事業拡大に伴う雇用創出への取り組み

沼尻産業は、地域雇用の創出を重要な経営課題として位置づけ、毎年20名以上の採用を計画している。地元の高校や大学との連携を強化し、若年層の雇用機会の拡大に努めているほか、経験者採用への取り組み強化も中期経営計画の骨子となっており、これらの取り組みにより、地域社会とのつながりを深めるとともに、持続可能な雇用環境の構築を目指している。

さらに、2028年3月期中には、つくばメディカルロジスティクスセンター3の竣工を予定しているなど、事業拡大が今後も見込まれており、雇用人数を増加させていく意向である。今後、每期25名以上の新卒採用および中途採用を行う。

- ダイバーシティ推進への取り組み

- 女性活躍機会の拡大

沼尻産業では、女性社員が結婚・出産・介護といったライフステージの変化に左右されることなく、継

続的かつ主体的にキャリア形成を図れる職場環境の整備に注力している。採用・評価・昇進においては性別による不利益が生じないよう、評価基準および運用プロセスを明確化し、公平性と透明性の確保を徹底している。その結果、女性社員の昇任実績も着実に増加している。

また、育児や介護と仕事の両立を支援するため、時短勤務制度や有給休暇制度を整備し、複数の女性社員がこれらの制度を活用しながら就業を継続している。さらに、復職後にキャリアが分断されることのないよう、上司との定期的な面談を通じて業務内容や働き方の調整を行い、中長期的な視点に立ったキャリア形成を支援している。

今後、性別にかかわらず能力・成果に基づくキャリア形成に向けて、管理職に占める女性社員の割合を2025年9月末の21.7%（管理職総数46名、うち女性管理職数10名）から2030年9月末までに25%とする。

【社会経済面】

■ 地域物流体制構築の取り組み

● 共同配送ネットワーク構築への取り組み

沼尻産業は、1980年代からいち早く共同配送ネットワークの構築に取り組み、2025年12月時点では自社保有車両に加え、中小企業を中心に協力会社約200社の車両ネットワークを活用し、茨城県を中心に首都圏、東北にわたる広域配送体制を確立している。この共同配送体制は、複数の荷主の貨物を一括して配送することで、車両稼働率の向上、配送コストの削減、CO2排出量の抑制を同時に実現。特に物流コストの負担が大きい中小企業にとっては、効率的かつ安定的な物流サービスを楽しむ有効な手段となっている。

● 3PL推進の取り組み

輸送、倉庫管理、在庫管理、梱包、配送など、物流に関する幅広い業務を一括して請け負う3PL事業を通じて、顧客企業は物流業務をアウトソーシングし、本業に専念できる体制を実現している。沼尻産業の3PLの特長は、BTS倉庫¹を主体とし、単なる物流機能の提供にとどまらず、販売動向や需要予測に基づく在庫最適化、配送ルート設計、温度管理の徹底等、サプライチェーン全体の効率化を支援する点にある。

沼尻産業は、単なる運送業にとどまらず、付加価値の高い物流サービスを提供することで、企業としての競争力を高めるとともに、地域経済や中小企業の活性化にも貢献している。物流の高度化に向けては、「WMS（倉庫管理システム）」や「TMS（運送管理システム）」の導入を進め、入出庫管理・在庫管理・請求管理・実績管理を一体化することなどに取り組んでいる。

¹ BTS（Build To Suit）倉庫とは、入居企業（テナント）の業務内容に合わせて企画・設計する倉庫のこと。原則として、1テナントが専用利用する専用設計型の物流施設となり、企業の業務プロセスや商品特性に合わせたフルカスタマイズが行われる。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダーおよび事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食料	エネルギー
住居	健康と衛生	教育
移動手段	情報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇用
賃金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水域	大気
土壌	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	4923_陸路貨物運送業 5210_倉庫保管業 5229_その他の運送支援活動
ポジティブ・インパクト	移動手段、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄
ネガティブ・インパクト	自然災害、健康および安全性、社会的保護、気候の安定性、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】
■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用	➤ 事業拡大に伴う雇用創出への取り組み
零細・中小企業の繁栄	➤ 共同配送ネットワークへの取り組み ➤ 3PL 推進の取り組み

■ ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
自然災害	➤ 事業継続計画（BCP）の取り組み
健康および安全性、大気	➤ 環境配慮型車両の導入
健康および安全性	➤ 労働災害事故発生件数ゼロへの取り組み ➤ 時間外労働時間短縮の取り組み ➤ 有給休暇取得推進の取り組み
賃金	➤ 賃金アップの取り組み
ジェンダー平等	➤ 女性活躍機会の拡大
気候の安定性、資源強度	➤ CO2 排出量の可視化および削減
資源強度、廃棄物	➤ 適切な廃棄物処理の取り組み

■ ポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
(ポジティブ) 教育、賃金	➤ 資格取得支援の取り組み
(ネガティブ) 社会的保護	➤ 外部研修制度の推進

■ UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

<ポジティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
移動手段	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 一般貨物運送事業のみで旅客運送等が行っていないことから、インパクトには特定しない。

<ネガティブ・インパクト>

インパクト	特定しない理由
土壌、生物種、生息地	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 倉庫業務や構内作業において、土壌汚染を引き起こすような事業活動は行っていない。配送用車両はすべて「NOx・PM 法適合車両」を導入している。取り扱い製品による汚染物質の排出はなく、輸送中に生物多様性や生態系への影響は限定的である。また、計画中のつくばメディカルロジスティクスセンター3についても、既存の工業地域の土地を活用するものであり、開発時の生物種・生息地への影響も限定的であることから、インパクトに特定しない。

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI および SDGs との関係性

沼尻 HLDGS は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける沼尻産業の重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。設定した KPI のうち、目標年度までに達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	事業拡大に伴う雇用創出への取り組み		
KPI	● 毎期 25 名以上の新卒採用および中途採用を行う。		
KPI 達成に向けた取り組み	▶ 地元の高校や大学との連携を強化し、若年層の雇用機会の拡大に努めているほか、経験者採用への取り組みを強化する。 ＊2026 年 4 月新卒社員採用予定：19 名		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	自然災害		
取組内容（インパクト内容）	事業継続計画（BCP）の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 「防災マニュアル」の検証・見直しを年 1 回実施する。 ● 全員を対象とした防災研修と訓練を年 1 回以上実施する。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 従業員とその家族の安全を最優先に確保しつつ、企業活動の早期回復を図るため、防災マニュアルにて事業継続計画の基本方針を定めている。さらに、定期的な教育・訓練や点検を通じてBCPの実効性を高め、継続的な改善を図っている。 		
貢献する SDGs ターゲット	9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラを開発する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	労働災害事故発生件数ゼロへの取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 毎期、人身事故発生件数をゼロとする。 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ トラックへの同乗研修、ドライバーの健康管理、作業前点検や作業時の安全確認などを徹底する。 		
貢献する SDGs ターゲット	3.6	2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	賃金アップの取り組み		
KPI	● 2030年9月期までに茨城県内同業種の所定内給与を5%上回る水準とする。		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 健康・安全で働きやすい環境や、ゆとりと豊かさを感じられる働きがいのある職場を目指し、業界以上の水準にできるように待遇改善を行う。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	女性活躍機会の拡大		
KPI	● 2030年9月末までに女性管理職比率を25%以上とする。 * 2025年9月末：21.7%		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 育児休業・時短勤務等の支援制度の拡充、各部門において女性管理職候補者の育成・登用の計画的な実施		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	
	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	
--	------	--	---

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度		
取組内容（インパクト内容）	CO2 排出量の可視化および削減		
KPI	● 2030 年 9 月期までに、各倉庫事業所の電力使用量を 2025 年 9 月期対比 10%削減する。		
KPI 達成に向けた取り組み	➤ こまめな消灯や人感センサーの導入、倉庫内照明の LED 化や消費電力を削減できる空調機器にリニューアルなどを行う。		
貢献する SDGs ターゲット	9.4	2030 年までに、資源利用効率の向上とグリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

【ポジティブ・インパクト】【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	(ポジティブ) 教育、賃金 (ネガティブ) 社会的保護		
取組内容 (インパクト内容)	人材育成の取り組み		
KPI	● 2030年9月末までに各資格保有者数を増加する。		
		2025年12月末 保有者数	2030年9月末 目標人数
	大型自動車免許	23名	30名
	運行管理者	12名	15名
	フォークリフト運転技能者	140名	200名
	危険物取扱者乙種4類	5名	15名
	MOS Excel2016	55名	150名
	日商簿記検定	24名	40名
	品質管理検定	14名	55名
秘書技能検定	6名	10名	
KPI 達成に向けた取り組み	➤ 資格取得補助制度の拡充、外部研修制度の推進		
貢献する SDGs ターゲット	4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	
	8.6	2030年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPIを設定しないもの

インパクト	取組内容	設定しない理由
健康および安全性	時間外労働時間短縮の取り組み 有給休暇取得推進の取り組み	時間外労働時間については、業界平均を下回り、年間休日・有給休暇取得率とも業界平均を上回っており、ネガティブ・インパクトが十分に緩和されていることから、KPIを設定しない。
健康および安全性、 大気	環境配慮型車両の導入	トラック全車両については、すでにNOx・適合車両を導入済みであり、今後の車両代替に際しても、原則として同様の適合車両を導入する方針である。さらに、定期的な車両整備およびエコドライブ教育を通じて、燃費の向上と排出量の抑制に努めている。これらの取り組みにより、環境負荷の低減とともに、健康被害の十分な抑制を実現しており、ネガティブ・インパクトが十分に緩和されていることから、KPIを設定しない。
資源強度、廃棄物	適切な廃棄物処理の取り組み	運送車両は新車購入時に車両メーカーに現行車を下取りに出しており、また、全車タイヤメンテナンスリースを利用していることから、直接、車両の廃車やタイヤリサイクルを行う業務フローは発生しない。その他の産業廃棄物や一般廃棄物の処分は、廃棄物の最終処理料の削減に向けて適切な分別をしたうえで、つくば市指定の回収業者に引き渡し、法令に基づき適切な手続きのもとで処理されており、ネガティブ・インパクトが十分に緩和されていることから、KPIを設定しない。

5.サステナビリティ管理体制

沼尻 HLDGS では、本ファイナンスに取り組むに当たり、分析対象である沼尻産業の代表取締役社長 沼尻年正 氏を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などとの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、代表取締役社長 沼尻年正 氏を最高責任者、財務部部長 千葉崇弘 氏をプロジェクト・リーダーとし、KPI ごとに選任されたリーダーを中心として、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長 沼尻 年正
(プロジェクト・リーダー)	財務部部長 千葉 崇弘
(事務局)	同上
(KPI 推進リーダー)	設定した KPI ごとにリーダーを選任

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、沼尻 HLDGS 並びに沼尻産業と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、沼尻産業と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。沼尻 HLDGS は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金および申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」および「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 染川 史年

〒104-0028

東京都中央区八重洲 2 丁目 10 番 17 号

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190